

主要な財政指標

令和4年度の主要な財政指標は、実質公債費比率4.9%、将来負担比率はなくなり、望ましい数値となっています。また、財政の弾力性を示す経常収支比率では、歳入で、普通交付税などが増加となりましたが、臨時財政対策債^{※2}が大きく減少したため経常一般財源（収入）は前年度比9,120万7千円減となりました。歳出では、物件費、主に委託料などが増加したため、経常一般財源（支出）が前年度比1億7,472万円増となり、収入は減少したため経常収支比率^{※3}は90.9%と令和3年度より6.0ポイント上昇しました。町財政の硬直化が進んでいるといえます。

令和2年度をもって地方交付税の合併算定替えや合併特例債などの国の財政支援措置が終了しました。町では引き続き、行財政改革の方向性を取りまとめた「ときがわ町財政運営計画」の趣旨を堅持する中で、効率的な行政運営と財政基盤の強化を図り、持続可能な財政構造を構築してまいります。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率などのお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体の財政状況を判断するための指標として、毎年度決算時に健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」といいます。）を算定することが義務付けられています。いづれかが健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画等を策定し、議会の議決を経て、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。今回の健全化判断比率等につきましては、健全化基準をすべて下回っており、町の財政状況は健全であるという結果となりました。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
ときがわ町	-	-	4.9	-
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
説明	普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。 対象 普通会計	ときがわ町全会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示す比率です。 対象 ときがわ町の全会計	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、3年間の平均値です。 対象 ときがわ町の全会計＋一部事務組合・広域連合	ときがわ町の普通会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。 対象 ときがわ町全会計＋一部事務組合・広域連合＋地方公社・第3セクター等

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であり、将来負担比率はなくなったため「-」と記載。
 ※上記4つの比率が早期健全化基準を上回ると、早期の財政健全化が必要な自治体（イエローカード）とされる。
 ※上記4つの比率が財政再生基準を上回ると、財政の再生が必要な自治体（レッドカード）とされ、地方債の起債制限を受ける。

令和4年度決算に基づく資金不足比率（各公営企業の比率）

特別会計の名称	浄化槽設置管理事業特別会計	水道事業会計
ときがわ町	-	-
経営健全化基準	20.00	20.00
説明	各公営企業の資金不足比率（普通会計の実質赤字にあたる公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率です。）	

※資金不足比率は、資金不足額なしのため「-」と記載。
 ※経営健全化基準とは、公営企業について定められた早期の経営健全化が必要な自治体（イエローカード）かを判断する基準。

経常収支比率

実質公債費比率

将来負担比率 (%)

令和4年度	90.9	4.9	-
令和3年度	84.9	4.5	5.9
令和2年度	87.5	4.4	25.6

80%以下が望ましい 18%以上になると起債に許可を要する 350%未満が望ましい

※3 経常収支比率…地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）などの合計額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
 【家庭に例えると】毎月の給料に対して、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など毎月支払わなければならない経費の割合

令和4年度 町民一人当たりの費用 (円)

合計	578,197
議会費	6,657
総務費	126,872
民生費	152,585
衛生費	61,942
労働費	261
農林水産業費	13,345
商工費	31,851
土木費	31,275
消防費	27,663
教育費	51,341
災害復旧費	4,614
公債費	69,791

令和4年度 町民一人当たりの町税 (円)

合計	129,567
町民税	55,165
固定資産税	63,755
軽自動車税	4,388
町たばこ税	6,258

※一人当たりの額は、令和5年3月31日現在の総人口10,524人で算出

令和4年度会計別決算額

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	6,517,778	6,084,949	432,829
国民健康保険特別会計	1,666,380	1,628,989	37,391
後期高齢者医療特別会計	162,369	160,413	1,956
介護保険特別会計	1,172,452	1,116,992	55,460
浄化槽設置管理事業特別会計	149,172	145,908	3,264
関口茂八翁奨学事業特別会計	20,684	20,684	0